

大阪工業大学 工学部 学生員 ○安田 勇  
 大阪工業大学大学院 工学研究科 学生員 松下 直文  
 大阪工業大学 工学部 正会員 岩崎 義一

## 1. はじめに

平成5年の都市公園法改正により、商業・業務系地区に休息や交流、観賞の場を設けることを目的とした「広場公園」が追加された<sup>1) 2)</sup>。しかし、広場公園の整備事例は全国で103ヶ所（平成10年度現在）と少なく、利用者などにとって一般の公園のように理解されていないことや、整備の手法も確立されていない。そこで本研究では、広場公園の理解の一助となる情報を蓄積することを目的に、複数の広場公園を取り上げ、利用者の利用特性の実態を明らかにした。ここで対象とした広場公園は近畿圏の政令指定都市に存在する3ヶ所であり、その概要は表-1のとおりである。なお実態調査は観察調査（調査日：6月中旬）とアンケート調査（調査日：9月下旬）を行った。

## 2. 広場公園の利用特性

### (1) 居住地と付近に訪れた理由

①と②では、他府県からの利用者が全体の80%であり、その大部分が「観光・娯楽」を目的として訪れている。③では、市内と区内の利用者が中心であり、どの居住地においても「買い物」で訪れた人が50%以上を占めている（図-1）。これより、広場公園利用者は公園を利用する目的で訪れたのではなく「近くに用事があったので、そのついでに公園に立ち寄った」という利用者が多いといえる。

### (2) 広場公園の利用実態

年齢別の利用者数をみると、①では、修学旅行などで訪れた学生が団体で利用しており突出している。②では、どの時間帯においても利用者は少ない。③では、午前中の利用者はあまりみられないが、12時以降は10代、20代を中心利用者は増え、16時以降は全体の75%以上を占めている（図-2）。次に滞留時間でみると、共通して滞留時間は5~10分の間に多く、利用形態は「休憩」や「会話」が半数以上占めている。しかし、①では銅像や公園に隣接した観光名所があるため「写真撮影」が多いという特徴がみられた（図-3）。これより、同じ地域に存在しても公園の立地条件によって利用者数には大きな差が出ることが分かる。

名稱	表-1 対象公園の概要		
	①北野町公園	②北野三木松広場	③新大阪六角公園
平面図			
所在地	神戸市中央区	神戸市中央区	京都市中京区
開園	1991/3/31	1994/3/10	1991/3/31
面積	546m <sup>2</sup>	191m <sup>2</sup>	1063m <sup>2</sup>
周辺の特徴	買人館、北野坂通りなど国際連鎖都として異国的情緒が豊かで歴史的な雰囲気をもつ觀光市街地。北野町公園は北野のシンボルといわれている風見鶏の瓶の南側に隣接している。北野三木松広場から200mほど北野坂通りへ抜ける道がある。	スーパー、コンビニなどの日常生活営業型の商店街であるが、お土産屋、寺社など一部觀光で訪れる客への施設も含む商業市街地。	
観察調査人数	803人	35人	353人
アンケート数	30人	10人	30人
①			
②			
③			

図-1 居住地と付近に訪れた理由

## 3. 年齢別利用実態

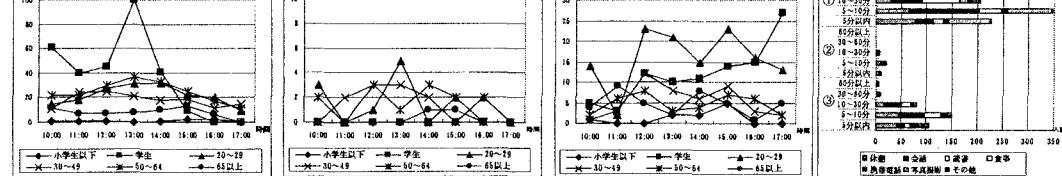


図-2 年齢別にみた利用者数

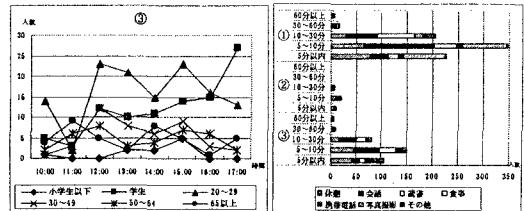


図-3 滞留時間と利用形態

### 3. 広場公園の行動にみる特性

#### (1) 直前場所の施設と直線距離

利用者が直前に利用した場所からの直線距離と施設の種類を調べ整理した結果、直前場所からの直線距離の平均は82.3mであり、直前場所の施設は「観光施設」や「商業店舗」が大きな割合を占めている。これは利用者が各地域に訪れた理由と一致している(図-4)。これより、利用者は広場公園周辺を回遊しているとき、公園について利用したものと考えられる。

#### (2) 公園利用の動機

そこで公園利用の動機を調べた結果、各公園とも「公園の前や中を通行中に利用したくなった」という答えが70%以上であった(図-5)。その要因として、70%以上が「ベンチ」であり、次いで「木陰」が多い(図-6)。次に各公園の評価を調べた結果、①では「座れる場所が多い」、②では「日差しを遮る木陰がある」、③では「噴水や池があり落ち着ける」とそれぞれ違った特徴であるが、共通して「公園の柵が無いため気軽に利用できる」という答えが高かった(図-7)。

### 4. まとめ

広場公園の利用形態は、5~10分といった短時間の「休憩」や「会話」を中心に利用されていることが多く、利用者の滞留場所をみるとベンチや花壇の縁石に腰掛けるといった滞留が殆どであり、立ったままの滞留はみられなかった。また、公園の立地条件によって利用者数に大きな差があることも分かった。次に利用者の行動からみると、利用者の居住地に関係なく、つまり公園の存在と周辺の情報を有している、いないに拘わらず付近の「観光施設」や「商業店舗」から広場公園を利用していることより、広場公園は利用者の回遊行動の中継点としての機能を備えているといえよう。特に「近くに用事があったので、そのついでに立ち寄った」という利用者の高さがこのことをさらに裏打ちしているものと考えられる。こうした結果は「ベンチ」や「木陰」という内部施設の他に、「公園を取り囲む柵がない」などの利用のしやすさが促進要因として働いていると考えられる。以上のことから、広場公園を設置する場合には、人が集まる施設の周辺や人通りの多い場所に、公園の柵や壁を無くし歩道と一体化することなどの他に、ポケットパークや民間の公開空地の広場公園的活用促進も合わせて計画的に誘導していくことによって、質的機能の充実が図られるものと期待される。

### 〈参考文献〉

- 1) 改正都市公園制度 Q&A、公園緑地行政研究会(1997), pp.64~67
- 2) 三浦 金作(1993), 「広場の空間構成 イタリアと日本の比較を通して」, pp.135~148, 鹿島出版社

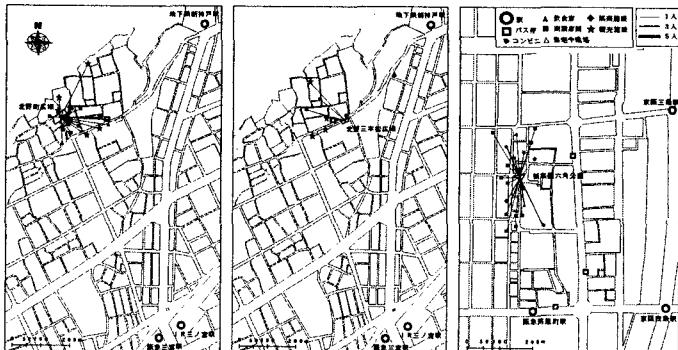


図-4 直前に立ち寄った施設と直線距離

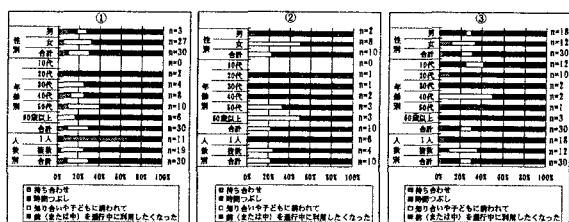


図-5 公園利用の動機

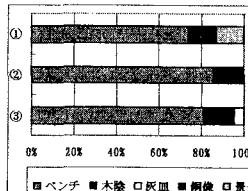


図-6 動機付けした要因

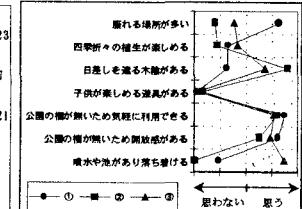


図-7 各公園の評価